

交通安全教室

「命を守るヘルメット！～みんなあでかぶろうや～」
R3.11.17 生徒指導部



11月17日（水）に交通安全教室を行いました。高知県高知南警察署交通課長・松倉由典様を講師にお招きし、『命を守るヘルメット！～みんなあでかぶろうや～』と題して講演していただきました。自転車事故の約9割は自転車対自動車であり、その半数は出会い頭の事故であることや、ヘルメット着用時と非着用時の頭部へのダメージの違い、ヘルメットの重要性等についてお話しいただきました。また、自転車事故を起こせば刑事責任に問われたり、損害賠償を命じられたりすることも学びました。法律上ではヘルメット着用の義務はありませんが、平成31年より高知県では「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車に乗るときは積極的にヘルメットを着用し、自分の命を自ら守る行動をとりましょう。